

# 気象警報発令時の 対応について

## 社会体育施設ご利用の皆様

台風の接近等に伴い、近江八幡市に特別警報または暴風警報が発令された場合は、市内社会体育施設(指定管理施設を含む)を閉鎖します。

なお、警報解除後は、施設の安全が確認でき次第、施設利用を再開します。

また、閉鎖期間内に利用予約をいただいている場合は、返金の対象とします。

皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

スポーツ推進課(運動公園体育館内)

電話 0748-33-6303